

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年10月9日                       |
| 【会社名】      | K L a b 株式会社                     |
| 【英訳名】      | K L a b I n c .                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 真田 哲弥                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木六丁目10番1号                 |
| 【電話番号】     | 03-5771-1100                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 高田 和幸                        |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木六丁目10番1号                 |
| 【電話番号】     | 03-5771-1100                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 高田 和幸                        |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

ULTIMATE CLASSIC INVESTMENT LLC

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

|     | 所有議決権の数 | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-----|---------|----------------|
| 異動前 | 97,500個 | 12.80%         |
| 異動後 | 76,375個 | 9.80%          |

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合の計算においては、2025年12月31日現在の発行済株式総数76,832,200株から議決権を有しない株式数669,600株を控除した総株主の議決権の数761,626個を分母として計算しております。

2. 異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、2025年12月31日現在の総議決権の数761,626個に2026年1月1日から同年3月4日までの間における新株予約権の行使によって増加した議決権の数17,720個を加えた総議決権の数779,346個を分母として計算しております。

3. 総株主等の議決権に対する割合については、小数点第3位を四捨五入しております。

### (3) 当該異動の年月日

2026年3月4日

※ 2026年9月4日付で当該株主が関東財務局長に提出した大量保有報告書（変更報告書）をもとに、当該異動が生じたものとして判断しております。

### (4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金等の額 9,345,261千円

発行済株式総数 83,792,600株

### (5) その他の事項

本件につきましては、9月4日から同月24日までの間にULTIMATE CLASSIC INVESTMENT LLCより大量保有報告書（変更報告書）及び訂正報告書が断続的に提出されたことから、正確な保有状況の事実確認に時間を要したため、提出が遅延いたしました。

この度は、本報告書の提出が遅延しましたことを深くお詫び申し上げます。